



## 土屋 仁朗がマルサンアイ<2551>株式の大量保有報告書を提出



マルサンアイ<2551>について、**土屋  
仁朗**が3月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「マルサンアイ株式会社と取引関係にある企業が取引先持株会に加入し、株式を取得することにより、協力関係の維持・強化を図るため。」によるもの。

報告書によると、**土屋  
仁朗**のマルサンアイ株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年2月4日。